

用語(五十音順)	法規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
アーク溶接等	安衛則	36条	
明り掘削の作業	安衛則	322条	
アセチレン溶接装置	施行令	1条	
アセチレン溶接装置	安衛則	301条	
圧力	高圧則	7条	
圧力	ボイラー則	1条	
アルキル水銀化合物	特化則	11条	
安衛則	高圧則	11条	
安衛則	電離則	52条	
安衛則	酸欠則	9条	
安衛則	粉じん則	22条	
安衛則	クレーン則	5条	
安衛則	ゴンドラ則	10条	
安全委員会	安衛法	17条	
安全衛生委員会	安衛法	19条	
安全衛生改善計画	安衛法	78条	
安全衛生教育	安衛法	59条	
安全衛生推進者等	安衛則	12条の3	
安全衛生責任者	安衛法	16条	
安全管理者	安衛法	11条	
安全装置等	安衛則	28条	
安全帯	安衛則	142条	
安全帯等	安衛則	142条	
安全帯等	酸欠則	6条	
安全帯等	クレーン則	27条	
安全弁	ボイラー則	6条	本条～48条のみ定義
委員会	安衛則	23条	
石綿則	安衛則	36条	
石綿則	特化則	36条	
石綿等	施行令	7条	
石綿等	安衛則	53条	
石綿等	石綿則	2条	
石綿健康診断	石綿則	41条	41条～42条のみ定義
石綿等の切断等の作業	石綿則	13条	本条～14条のみ定義
逸走等防止装置	安衛則	151条の77	本条及び151条の82のみ定義
移動式クレーン	施行令	1条	クレーンの定義は、昭47.9.18基発602号参照
移動式クレーン	安衛則	36条	
移動式クレーン	クレーン則	1条	
移動式クレーン	クレーン則	53条	本条～61条、63条、64条、81条～93条まで定義
引火性の物	施行令	別表1	
引火性の物	安衛則	256条	
請負人	安衛法	31条	本条及び31条の4のみ定義
請負人	安衛則	644条	本条～664条まで定義
運行	安衛則	151条の24	
運材索道	施行令	6条	
運材索道	安衛則	89条	
運搬機械等	安衛則	364条	本条～378条まで定義
衛生委員会	安衛法	18条	
衛生管理者	安衛法	12条	
エックス線装置	施行令	6条	
エックス線装置	安衛則	642条	
エックス線装置	電離則	10条	
エレベーター	施行令	1条	エレベーターの定義は、昭47.9.18基発602号参照
エレベーター	施行令	12条	
エレベーター	クレーン則	138条	本条～144条、147条、148条、159条～171条のみ定義
塩素化ビフェニル等	特化則	3条	
オーラミン等	特化則	2条	
屋内作業場等	有機則	2条	
汚染された物	電離則	41条の3	
汚染土壌等		2条	
汚染廃棄物		2条	
汚染物	電離則	33条	
外国製造者	安衛法	44条の2	本条及び44条の4のみ定義
解体用機械	施行令	別表7	
ガイドロール	施行令	12条	本条及び令13条3項18号のみ定義
化学設備	施行令	9条の3	本条及び15条1項5号のみ定義
化学設備	安衛則	4条	
化学設備	安衛則	259条	本条～260条まで定義
化学物質	安衛法	2条	
核原料物質	電離則	22条	
核燃料物質	電離則	41条の3	
加工施設	電離則	41条の3	本条及び52条の6第1項のみ定義
ガス集合装置	安衛則	308条	
ガス集合溶接装置	施行令	1条	
ガス集合溶接装置	安衛則	310条	
ガス装置室	安衛則	308条	

用語(五十音順)	法、規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
ガス等	安衛則	262条	本条～263条まで定義
ガス溶接等の業務	安衛則	263条	
型式検定	安衛法	44条の2	
型わく支保工	安衛則	89条	なお、令6条14号、安衛則242条、246条、247条は「型枠支保工」と表記されている。
型枠支保工	施行令	6条	
荷電粒子を加速する装置	電離則	14条	
可動範囲	安衛則	36条	
可燃性ガス	施行令	1条	
可燃性のガス	安衛則	258条	
可燃のガス	施行令	別表1	
貨物自動車	安衛則	151条の2	
簡易リフト	施行令	1条	
簡易リフト	クレーン則	1条	
肝機能検査	安衛則	43条	本条及び44条1項7号のみ定義
関係請負人	安衛法	15条	
乾燥設備	施行令	6条	
乾燥設備	安衛則	287条	
含有率	事務所則	3条	
管理区域	電離則	3条	
管理第二類物質	特化則	2条	
管理特定化学設備	特化則	18条の2	
木馬道	安衛則	485条	(きんまみち)
気密室	高圧則	1条	
機械換気装置	事務所則	5条	
機械集材装置	施行令	6条	
機械集材装置	安衛則	36条	
機械等	安衛法	20条	
機械等	安衛則	24条の3	
機械等		8条	本条及び9条2号、19条1項のみ定義
機械等貸与者	安衛法	33条	
機械等貸与者	安衛則	666条	
危険物	施行令	別表1	
危険物	安衛則	254条	
危険物	高圧則	42条	
危険物乾燥設備	安衛則	287条	
危険物等	安衛則	269条	
基礎工事用機械	施行令	別表7	
軌道装置	安衛則	195条	
技能講習	安衛法	76条	
切羽までの距離	安衛則	389条の9	本条～389条の11まで定義
教示等	安衛則	36条	
教習	安衛法	75条	
教習	安衛則	75条	
共同企業体	安衛則	1条	
業務規程	安衛法	48条	
許可	特化則	46条	
許可型式移動式クレーン	クレーン則	53条	本条、54条のみ定義
許可型式エレベーター	クレーン則	138条	本条、139条のみ定義
許可型式クレーン	クレーン則	3条	本条～52条のみ定義
許可型式建設用リフト	クレーン則	172条	本条、173条のみ定義
許可型式ゴンドラ	ゴンドラ則	2条	本条及び3条のみ定義
許可型式デリック	クレーン則	94条	本条、95条のみ定義
許可型式ボイラー	ボイラー則	3条	
局所排気装置	有機則	14条	本条～18条の3、19条の2第2号のみ定義
局所排気装置	特化則	7条	本条～8条1項のみ定義
局所排気装置又は排気筒	鉛則	24条	本条～31条、34条のみ定義
許容下降速度	ゴンドラ則	1条	
緊急作業	電離則	7条	
くい打機	安衛則	173条	
くい抜機	安衛則	173条	
空気カーマ率	電離則	13条	
空気呼吸器等	酸欠則	5条の2	
空気調和設備	事務所則	5条	
掘削面	安衛則	356条	
掘削用機械	施行令	別表7	
クレーン	施行令	10条	クレーンの定義は、昭47.9.18基発602号参照
クレーン	安衛則	36条	
クレーン	クレーン則	1条	
クレーン	クレーン則	3条	本条～10条、16条、17条、40条～52条のみ定義
クレーン則	安衛則	64条	
クレーン等	安衛則	639条	
クロム酸等	特化則	36条	
加鉛ガソリン	四鉛則	1条	
訓練生	安衛則	42条	
計画の届出	安衛法	88条	
血中脂質検査	安衛則	43条	本条及び44条1項8号のみ定義

用語(五十音順)	法 規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
健康診断	安衛法	66条	
検査員	安衛法	46条	
検査業者	安衛法	45条	
検査業者	安衛則	135条の3	
検査証	安衛法	40条	
原子炉施設	電離則	41条の4	本条及び52条の7第1項のみ定義
建設機械	施行令	別表7	
建設工事の作業	安衛則	575条の9	
建設等	安衛則	90条	
建設物等	安衛法	31条	
建設用リフト	施行令	1条	
建設用リフト	施行令	12条	本条及び令13条3項19号のみ定義
建設用リフト	クレーン則	1条	
建設用リフト	クレーン則	172条	本条～178条、180条、181条、197条～201条のみ定義
建築等	事務所則	7条の2	
建築物貸与者	安衛法	34条	
建築物貸与者	安衛則	670条	
高圧	安衛則	36条	
高圧下の時間	高圧則	15条	
高圧室内業務	高圧則	1条	
高圧室内作業者ガス圧減少時間	高圧則	15条	
高圧室内作業者修正時間	高圧則	15条	
高圧則	安衛則	100条	
鋼管規格	安衛則	560条	
高気圧業務	高圧則	38条	
高気圧業務健康診断	高圧則	39条	本条～39条の2のみ定義
工業用等	電離則	12条	
工作物	安衛則	339条	本条～354条まで定義
鉱山	クレーン則	227条	
高所作業車	安衛則	36条	
高所作業車を用いて作業	安衛則	194条の9	本条～194条の11まで定義
厚生労働大臣の定める基準	クレーン則	17条	
構造検査	ボイラー則	5条	本条～48条のみ定義
構造検査実施者	ボイラー則	5条	
高速回転体	安衛則	149条	149～150条の2のみ定義
交点間距離	電離則	12条	本条及び13条2項3号のみ定義
高等学校	安衛則	5条	
高等学校	ボイラー則	101条	
高等専門学校	安衛則	5条	
高等専門学校	ボイラー則	101条	
構内運搬車	安衛則	151条の2	
坑内作業場	粉じん則	6条の2	本条～6条の3のみ定義
鉱物等	粉じん則	3条	
港湾荷役作業	安衛則	454条	
小型圧力容器	施行令	1条	
小型圧力容器	ボイラー則	1条	
小型移動式クレーン	クレーン則	68条	
小型ボイラー	施行令	1条	
小型ボイラー	安衛則	36条	
小型ボイラー	ボイラー則	1条	
個別検定	安衛法	44条	
コンサルタント	安衛法	85条	
コンサルタント試験事務	安衛法	83条の2	
ゴンドラ	施行令	1条	
ゴンドラ	ゴンドラ則	1条	
コンベヤー	安衛則	151条の77	
最高使用圧力	ボイラー則	1条	
再処理施設	電離則	41条の3	本条及び52条の6第1項のみ定義
採石作業	安衛則	399条	
財務諸表等	安衛法	50条	本条及び123条号のみ定義
作業構台	安衛則	575条の2	
作業環境測定	安衛法	2条	
作業環境測定	安衛法	65条	
作業時間の制限	安衛法	65条の4	
作業室	高圧則	1条	
作業主任者	安衛法	14条	
作業床の高さ	施行令	10条	平2.9.26基発583号参照
酸化性の物	安衛則	256条	
酸化性の物	施行令	別表1	
酸化プロピレン等		2条の2	
産業医	安衛法	13条	
産業用ロボット	安衛則	36条	
酸欠則	安衛則	640条	
酸欠則	特化則	22条	
残さい物	施行令	別表5第5号	
酸素欠乏	酸欠則	2条	

用語(五十音順)	法規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
酸素欠乏危険作業	酸欠則	2条	
酸素欠乏危険場所	施行令	別表6	
酸素欠乏危険場所	酸欠則	2条	
酸素欠乏症	酸欠則	2条	
酸素欠乏症等	酸欠則	2条	
酸素欠乏等	酸欠則	2条	
四アルキル則	安衛則	100条	
四アルキル鉛	施行令	別表5第1号	
四アルキル鉛	四鉛則	1条	
四アルキル鉛業務	施行令	別表5	
四アルキル鉛健康診断	四鉛則	23条	本条～23条の2のみ定義
四アルキル鉛等	施行令	別表5第4号	
四アルキル鉛等	四鉛則	1条	
四アルキル鉛等業務	四鉛則	1条	
締固め用機械	施行令	別表7	
事業者	安衛法	2条	
事業者	安衛則	24条の3	第2章の2(24条の3～24条の9まで)のみ定義
事業者	電離則	3条	62条を除く
事業者	除染則	2条	
試験事務	安衛法	75条の2	
試験事務規程	安衛法	75条の6	本条及び75条の11のみ定義
事故由来放射性物質		2条	
室	事務所則	2条	
指定	安衛法	75条の2	本条～75条の12まで定義
指定緊急作業	電離則	59条の2	本条及び様式第3号のみ定義
指定緊急作業従事者等	電離則	59条の2	本条及び様式第3号のみ定義
指定コンサルタント試験機関	安衛法	83条の2	
指定事業場	安衛則	4条	
指定試験機関	安衛法	75条の2	
指定試験機関	安衛則	66条の3	
指定試験機関	クレーン則	227条	
指定登録機関	安衛法	85条の2	
ジブクレーン	クレーン則	1条	
事務作業	事務所則	1条	
事務所	事務所則	1条	
ジャッキ式つり上げ機械	安衛則	36条	
地山の掘削	安衛則	90条	
車両系建設機械	安衛則	94条の2	
車両系荷役運搬機械等	安衛則	151条の2	
臭化メチル等	特化則	5条	
就業制限	安衛法	61条	
週平均濃度	電離則	3条	
準耐火建築物	安衛則	90条	本条及び293条のみ定義
焼結鋳等	施行令	別表4の備考2	
焼結鋳等	鉛則	1条	
使用検査	クレーン則	57条	本条～62条のみ定義
使用検査	ゴンドラ則	6条	
使用再開検査	クレーン則	49条	本条～52条のみ定義
使用再開検査	クレーン則	90条	本条～93条のみ定義
使用再開検査	クレーン則	134条	本条～137条のみ定義
使用再開検査	クレーン則	168条	本条～171条のみ定義
使用施設等	電離則	41条の3	本条及び52条の6第1項のみ定義
使用済燃料	電離則	41条の3	
所轄都道府県労働局長	安衛則	4条	
所轄都道府県労働局長	粉じん則	2条	
所轄都道府県労働局長	ボイラー則	3条	
所轄都道府県労働局長	クレーン則	3条	
所轄都道府県労働局長	ゴンドラ則	2条	
所轄労働基準監督署長	安衛則	2条	
所轄労働基準監督署長	有機則	3条	
所轄労働基準監督署長	鉛則	2条	
所轄労働基準監督署長	特化則	6条	
所轄労働基準監督署長	電離則	43条	
所轄労働基準監督署長		10条	本条及び11条2項、24条のみ定義
所轄労働基準監督署長	粉じん則	2条	
所轄労働基準監督署長	石綿則	5条	
所轄労働基準監督署長	ゴンドラ則	8条	
除去土壌		2条	
職長教育	安衛法	60条	
除染則	電離則	2条	
除染等業務		2条	
除染等業務従事者		2条	
除染等作業		5条	
除染等電離放射線健康診断			
除染特別地域等		2条	
除毒剤	四鉛則	6条	

用語(五十音順)	法規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
シヨベルローダー等	安衛則	151条の27	
新規化学物質	安衛則	34条の4	本条から34条の21まで定義
人車	安衛則	211条	
身体等	安衛則	341条	
深夜業	安衛法	66条の2	
ずい道等	施行令	6条	
ずい道等	粉じん則	6条	
ずい道等の建設の作業	安衛則	382条	
ずい道等	安衛則	24条の6	
ずい道等の覆工	施行令	6条	
製造検査	クレーン則	55条	本条～62条のみ定義
製造検査	ゴンドラ則	4条	
製造時等検査	安衛法	39条	
製造者	安衛法	56条	
製造等禁止物質	特化則	46条	
整地・運搬・積込み用機械	施行令	別表7	
性能検査	安衛法	53条の3	
性能検査	クレーン則	40条	
積載荷重	施行令	12条	
積載荷重	クレーン則	1条	
積載荷重	ゴンドラ則	1条	
石綿等	特化則	36条	
接触	安衛則	329条	本条～354条まで定義
潜函等	安衛則	377条	
潜水業務	高圧則	1条	
潜水作業者	高圧則	8条	
潜水作業者ガス圧減少時間	高圧則	27条	
潜水作業者修正時間	高圧則	27条	
潜水時間	高圧則	27条	
全体換気装置	有機則	15条	本条～18条の3、19条の2第2号のみ定義
全体換気装置	鉛則	28条	本条～51条のみ定義
船舶	石綿則	3条	
総括安全衛生管理者	安衛法	10条	
装具	電離則	26条	
装置等	四鉛則	1条	
造林等の作業	安衛則	481条	本条～484条まで定義
第二類物質	特化則	2条	
第43条等の健康診断	安衛則	51条	本条及び51条の2のみ定義
第一号の委員	安衛法	17条	
第一類物質	特化則	2条	
第一種圧力容器	施行令	1条	
第一種圧力容器	ボイラー則	1条	
第一種酸素欠乏危険作業	酸欠則	2条	
第一種有機溶剤等	有機則	1条	
ダイオキシン類	安衛則	592条の2	
大学	安衛則	5条	
大学	ボイラー則	101条	
耐火建築物	安衛則	90条	
第三種有機溶剤等	有機則	1条	
第三類物質	特化則	2条	
第三類物質等	特化則	13条	本条～26条のみ定義
第二種圧力容器	施行令	1条	
第二種圧力容器	ボイラー則	1条	
第二種酸素欠乏危険作業	酸欠則	2条	
第二種有機溶剤等	有機則	1条	
単位作業場所	粉じん則	26条	
タンク	四鉛則	1条	
タンク等の内部	有機則	2条	
炭素原料	粉じん則	3条	
注文者	安衛則	644条	
聴力	安衛則	43条	本条及び44条1項3号のみ定義
つり上げ荷重	施行令	10条	デリックの定義は、昭47.9.18基発602号参照
つり上げ荷重	クレーン則	1条	
つり足場	施行令	6条	
つり足場	安衛則	562条	本条～575条まで定義
低圧	安衛則	36条	
定格荷重	クレーン則	1条	
定格速度	クレーン則	1条	
定格速度	ゴンドラ則	1条	
手すり等	安衛則	563条	
手帳	安衛則	53条	
手帳所持者	安衛則	57条	
手掘り	安衛則	356条	本条～357条まで定義
デリック	クレーン則	94条	本条～100条、103条、104条、125条～137条のみ定義
電気機械器具	安衛則	280条	
電気機関車	安衛則	228条	本条～233条まで定義

用語(五十音順)	法規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
電気取扱者	安衛則	329条	
電磁的記録	安衛法	50条	
電磁的記録	安衛則	662条の4	
店社安全衛生管理者	安衛法	15条の3	
伝送管	電離則	18条の3	
電動機械器具	安衛則	333条	649条に同一の定義があり重複している。制定時のミスか？
伝熱面積	施行令	1条	
電離則	安衛則	100条	
電離則		2条	
電離放射線	電離則	2条	
電離放射線		2条	
電離放射線健康診断	電離則	57条	本条～57条の2,59条のみ定義
透過写真撮影用ガンマ線照射装置	電離則	18条の2	
統括安全衛生責任者	安衛法	15条	
動力プレス	安衛則	36条	
道路	安衛則	36条	
登録	安衛法	46条	本条及び46条の2,53,53の2第1項のみ定義
登録型式検定機関	安衛法	44条の2	
登録教習機関	安衛法	77条	
登録教習機関	安衛則	75条	
登録個別検定機関	安衛法	44条	
登録事務	安衛法	85条の2	
登録申請者	安衛法	46条	
登録製造時等検査機関	安衛法	38条	
登録製造時等検査機関	ボイラー則	5条	
登録製造時等検査機関等	安衛法	96条	
登録性能検査機関	安衛法	41条	
特殊化学設備	安衛則	4条	
特定エックス線装置	電離則	10条	
特定化学設備	施行令	9条の3	本条及び15条1項10号のみ定義
特定化学設備	特化則	13条	
特定化学設備	特化則	16条	本条～26条のみ定義(ただし、20条を除く。)
特定化学設備等	安衛則	86条	
特定化学物質	施行令	別表3	
特定化学物質	特化則	2条	
特定化学物質健康診断	特化則	40条	本条～40条の2のみ定義
特定機械等	安衛法	37条	
特定事業	安衛法	15条	
特定自主検査	安衛法	45条	
特定自主検査	安衛則	135条の3	
特定第二类物質	特化則	2条	
特定第二类物質等	特化則	4条	
特定廃熱ボイラー	ボイラー則	4条の2	
特定発注者等	安衛則	662条の6	本条～662条の8まで定義
特定粉じん作業	粉じん則	2条	
特定粉じん発生源	粉じん則	2条	
特定元方事業者	安衛法	15条	30条参照
特定元方事業者	安衛則	635条	
特別管理物質	特化則	38条の3	
特別教育	安衛則	37条	
特別高圧	安衛則	36条	
特別特定機械等	安衛法	38条	
特別ボイラー溶接士	ボイラー則	9条	
特例制御風速	有機則	18条の3	
土壌等の除染等の業務		2条	
土石流危険河川	安衛則	575条の9	
特化則	安衛則	86条	
届出	安衛法	89条	89の2を除く
取り扱う作業場	特化則	38条の3	本条～38条の4のみ定義
鉛化合物	鉛則	1条	
鉛業務	施行令	別表4	
鉛業務	鉛則	1条	
鉛健康診断	鉛則	54条	本条～54条の2のみ定義
鉛合金	施行令	別表4の備考3	
鉛合金	鉛則	1条	
鉛装置	施行令	別表4の備考5	
鉛装置	鉛則	13条	
鉛則	安衛則	100条	
鉛等	施行令	別表4の備考1	
鉛等	鉛則	1条	
逃がし弁	ボイラー則	6条	本条～48条のみ定義
尿検査	安衛則	43条	本条及び44条1項10号のみ定義
妊娠中	電離則	6条	
妊娠中		4条	
認定	安衛則	87条の2	本条～87条の10まで定義
認定	クレーン則	6条	

用語(五十音順)	法規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
認定	Gondra 則	29 条	
認定事業場	安衛則	87 条の7	本条及び87条の8のみ定義
燃焼ガス等	ボイラー則	2 条	
燃焼器具	事務所則	6 条	
能開法	クレーン則	2.21 条	
能開法規則	クレーン則	2.21 条	
はい	施行令	6 条	
はい	安衛則	4.27 条	
廃棄物収集等業務		2 条	
廃棄物の焼却施設	安衛則	3.6 条	ただし、90条5号の3を除く
廃熱ボイラー	ボイラー則	4 条の2	本条及び24条第2項第2号のみ定義
爆発性の物	安衛則	2.56 条	
爆発性の物	施行令	別表1	
外れ止め装置	クレーン則	20 条の2	
発火性の物	安衛則	2.56 条	
発火性の物	施行令	別表1	
発生器	安衛則	3.02 条	
発生器室	安衛則	3.02 条	
発注者	安衛法	3.0 条	
発破の業務	安衛則	3.18 条	
幅木等	安衛則	5.63 条	
控え	安衛則	1.73 条	本条～194条の3まで定義
非常停止装置	安衛則	151 条の7.8	本条及び151条の8.2のみ定義
避難階	安衛則	5.46 条	
避難階	特化則	18 条	
避難等の訓練	安衛則	3.89 条の1.1	
避難用具等	酸欠則	1.5 条	
百リットル	特化則	1.9 条	本条及び24条第2号のみ定義
貧血検査	安衛則	4.3 条	本条及び44条1項6号のみ定義
負荷条件	クレーン則	1.7 条の2	
不活性気体	酸欠則	2.2 条	
含鉛塗料	施行令	別表4の備考4	
含鉛塗料	鉛則	1.2 条	
腐食性液体	安衛則	3.2.6 条	
附属設備	ボイラー則	7 条	本条～48条のみ定義
プッシュプル型換気装置	有機則	1.5 条の2	14条～18条の3、19条の2、33条1項6号のみ定義
プッシュプル型換気装置	鉛則	2.9 条	24条～32条、34条のみ定義
浮遊粉じん量	事務所則	5 条	
プレス等	安衛則	1.31 条	
粉じん作業	粉じん則	2 条	
粉じん則	安衛則	3.6 条	
平均空間線量率		5 条	
ベリリウム等	特化則	3 条	
変更検査	クレーン則	4.5 条	本条～52条のみ定義
変更検査	クレーン則	8.6 条	本条～93条のみ定義
変更検査	クレーン則	1.30 条	本条～137条のみ定義
変更検査	クレーン則	1.64 条	本条～171条のみ定義
変更検査	クレーン則	1.98 条	本条～201条のみ定義
変更検査	Gondra 則	2.9 条	
ベンゼン等	特化則	5 条	
ボイラー	施行令	1 条	蒸気ボイラー、温水ボイラーの定義は、昭47.9.18基発602号参照
ボイラー	ボイラー則	1 条	
ボイラー	ボイラー則	3 条	本条～48条のみ定義
ボイラー	ボイラー則	1.8 条	本条～22条のみ定義
ボイラー則	安衛則	1.6 条	
ボイラー技士	ボイラー則	2.3 条	
ボイラー室	ボイラー則	1.8 条	
ボイラー整備士	ボイラー則	3.5 条	
法	施行令	2 条	
法	安衛則	1 条	
法	有機則	2.8 条の2	
法	鉛則	5.2 条の2	
法	四鉛則	2.3 条	
法	特化則	3.6 条の2	
法	電離則	4.9 条	
法		1.0 条	
法	粉じん則	1 条	
法	石綿則	3 条	
法	ボイラー則	4 条の2	
法	クレーン則	5 条	
法	Gondra 則	4 条	
放射性同位元素	電離則	2 条	
放射性物質	電離則	2 条	
放射線	電離則	2 条	
放射線業務	施行令	別表2	
放射線業務	電離則	2 条	

用語(五十音順)	法 規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
放射線業務従事者	電離則	4条	
放射線源送し装置	電離則	18条の3	
放射線装置	電離則	15条	
放射線装置室	電離則	15条	
放射線物質取扱作業室	電離則	22条	
保持機構	安衛則	36条	
ホルムアルデヒドの量	事務所則	5条	
ボンベ	高圧則	29条	本条及び34条、36条、37条のみ定義
埋設物等	安衛則	94条の2	本条及び、第2編6章1節(355条~378条)、634条の2のみ定義
免許	安衛法	72条	
免許	安衛則	62条	
免許試験	安衛法	75条	
面接指導	安衛法	66条の8	
面接指導	安衛則	14条	
面接指導	安衛則	52条の6	本条及び52条の7のみ定義
元方安全衛生管理者	安衛法	15条の2	
元方事業者	安衛法	15条	29条参照
元方事業者	安衛則	643条の2	本条~643条の6まで定義
有害ガス	高圧則	10条	
有機則	安衛則	100条	
有機溶剤	施行令	6条	本条及び令21条10号、22条1項6号のみ定義
有機溶剤	有機則	1条	
有機溶剤業務	有機則	1条	
有機溶剤等	安衛則	641条	
有機溶剤等	有機則	1条	
有機溶剤等健康診断	有機則	30条	本条~30条の2のみ定義
有機溶剤等の許容消費量	有機則	2条	
有機溶剤等を入れたことのあるタンク	有機則	1条	
床上運転式クレーン	安衛則	64条	
床上運転式クレーン	クレーン則	223条	
床上操作式クレーン	クレーン則	22条	
雪そり	安衛則	491条	
雪そり道	安衛則	491条	
輸送管等	安衛則	171条の2	本条~171条の3のみ定義
揚貨装置等	安衛則	452条	本条~476条まで定義
溶剤	特化則	5条	本条及び38条の16のみ定義
溶接検査	ボイラー則	7条	本条~48条のみ定義
溶接検査実施者	ボイラー則	7条	
溶融高熱物	安衛則	249条	
予備空気槽	高圧則	8条	
落成検査	クレーン則	6条	本条~15条
落成検査	クレーン則	97条	本条~102条のみ定義
落成検査	クレーン則	141条	本条~146条のみ定義
落成検査	クレーン則	175条	本条~179条のみ定義
硫化水素中毒	酸欠則	2条	
林業架線作業	安衛則	507条	
令	安衛則	4条	
令	有機則	1条	
令	鉛則	1条	
令	四鉛則	1条	
令	特化則	2条	
令	高圧則	1条	
令	電離則	2条	
令	酸欠則	2条	
令	粉じん則	17条	
令	石綿則	2条	
令	ボイラー則	1条	
令	クレーン則	1条	
令	ゴンドラ則	1条	
連絡員	高圧則	36条	本条~37条のみ定義
労働災害	安衛法	2条	
労働災害防止計画	安衛法	6条	
労働時間等設定改善委員会	安衛法	66条の5	
労働者	安衛法	2条	労基法9条
労働者の健康管理等	安衛法	13条	
労働者の健康管理等	安衛則	14条	
ワイヤーロープ等	クレーン則	29条	本条~115条のみ定義
安衛則	石綿則	27条	
安衛則	ボイラー則	10条	
安全弁	ボイラー則	52条	本条~90条のみ定義
一級ボイラー技士	ボイラー則	24条	
化学設備	ボイラー則	62条	
解体等の作業	石綿則	3条	
許可型式第一種圧力容器	ボイラー則	49条	
構造検査	ボイラー則	51条	本条~83条のみ定義
使用検査	ボイラー則	12条	本条~48条のみ定義

用語(五十音順)	法規則の別	根拠条文	参考事項(当該条文のみ定義している用語は除く。)
使用検査	ボイラー則	57条	本条～83条のみ定義
使用検査実施者	ボイラー則	12条	
使用再開検査	ボイラー則	46条	本条～48条のみ定義
使用再開検査	ボイラー則	81条	本条～83条のみ定義
指定試験機関	ボイラー則	111条	
取り扱い	石綿則	15条	
所轄労働基準監督署長	ボイラー則	10条	
所轄労働基準監督署長	クレーン則	5条	
性能検査	ボイラー則	38条	
耐火被覆材	石綿則	5条	
第一種圧力容器	ボイラー則	49条	本条～83条のみ定義
伝熱面積	ボイラー則	18条	
登録性能検査機関	ボイラー則	38条	
登録性能検査機関	クレーン則	43条	
特級ボイラー技士	ボイラー則	24条	
二級ボイラー技士	ボイラー則	24条	
認定	ボイラー則	11条	
普通ボイラー溶接士	ボイラー則	9条	
変更検査	ボイラー則	42条	本条～48条のみ定義
変更検査	ボイラー則	77条	本条～83条のみ定義
溶接検査	ボイラー則	53条	本条～83条のみ定義
落成検査	ボイラー則	14条	本条～48条のみ定義
落成検査	ボイラー則	59条	本条～83条のみ定義